

第55回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
ステーションコンファレンス東京「サピアホール」
(サピアタワー5階)

議 案

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時35分まで

株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

株主各位

証券コード 1662
2025年6月5日
東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
石油資源開発株式会社
代表取締役社長 山下 通郎

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.japex.co.jp/ir/library/shareholdersmtg/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「石油資源開発」または「コード」に当社証券コード「1662」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1662/teiji/>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時35分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月25日（水曜日） 午前10時
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 ステーションコンファレンス東京「サピアホール」（サピアタワー5階） (末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 - 第55期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第55期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 - 第1号議案 剰余金の処分の件 - 第2号議案 取締役11名選任の件 - 第3号議案 監査役2名選任の件 - 第4号議案 役員賞与支給の件
4 招集にあたっての決定事項	(1) 電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。 ①事業報告の「2. 会社の現況」のうち、「（5）業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」及び「（6）株式会社の支配に関する基本方針」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」 なお、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、上記①から③までの事項が含まれます。 また、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記②及び③の事項が含まれます。 (2) 議決権行使の取扱いについては、3頁から4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

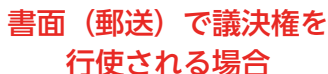
以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本総会の結果は株主総会後にインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

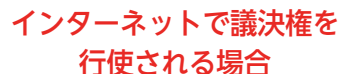


株主総会に
ご出席される場合

2025年6月25日（水曜日）
午前10時



2025年6月24日（火曜日）
午後5時35分到着分まで



2025年6月24日（火曜日）
午後5時35分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

・こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

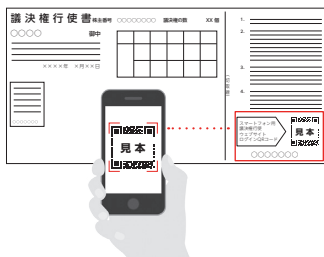
ご返信いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。議決権行使書とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。インターネットにより、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

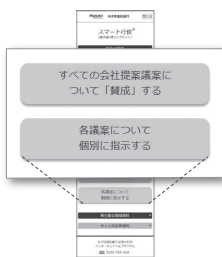
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1 回のみ**。

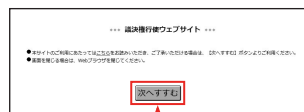
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

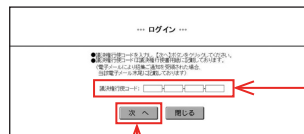
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

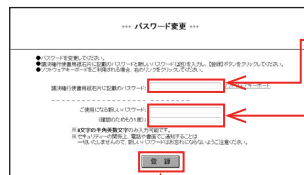
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社IJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

第55期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金30円
配当総額 金7,702,731,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月26日

当社の配当方針

当社は、内部留保を活用した積極的な投資と事業基盤の拡充を通じて企業価値の持続的向上を図るとともに、その成果の株主への還元として、連結配当性向30%を目安に各期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としつつ、事業環境の変化等により一時的に業績が悪化した場合でも、1株当たり年間10円配当の維持に努めることとしております。（ただし、特別損益等の特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響を考慮し配当額を決定します。）

なお、当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。2024年9月30日を基準日としてお支払いした中間配当金（1株につき125円）は、当該株式分割後の1株当たり配当金に換算すると25円に相当しますので、期末配当と合わせた当年度の年間配当金相当額は、1株につき55円となります。

また、当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、株主還元水準を安定させるため、2026年3月期から適用される配当方針として、1株当たりの年間配当金の下限を10円から40円に引き上げることを決定いたしました。

第2号議案

取締役11名選任の件

取締役 藤田昌宏、山下通郎、石井美孝、中島俊朗、手塚和彦、舟津二郎、伊藤鉄男、山下ゆかり、川崎秀一、北井久美子、杉山美邦の各氏（全員）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	ふじ た まさひろ 藤田 昌宏	代表取締役会長	再任
2	やました みちろう 山下 通郎	代表取締役社長社長執行役員	再任
3	なかじま としあき 中島 俊朗	取締役専務執行役員経営企画本部長	再任
4	ふなつ じろう 舟津 二郎	取締役常務執行役員	再任
5	やまだ ともみ 山田 知己	常務執行役員海外事業第二本部長	新任
6	なか の まさのり 中野 正則	常務執行役員長岡事業所長	新任
7	やました 山下ゆかり	社外取締役	再任 社外 独立
8	きた い く み こ 北井久美子	社外取締役	再任 社外 独立
9	すぎやま よしくに 杉山 美邦	社外取締役	再任 社外 独立
10	かき ぎ こうじ 柿木 厚司	—	新任 社外 独立
11	わだ まさき 和田 雅樹	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ふじ た まさ ひろ
藤田 昌宏

再任

生年月日

1954年11月12日生

所有する当社の株式数

78,270株

在任年数

6年

取締役会出席状況

14回中14回（100%）

候補者番号

2

や ま し た み ち ろ う
山下 通郎

再任

生年月日

1959年10月27日生

所有する当社の株式数

47,285株

在任年数

7年

取締役会出席状況

14回中14回（100%）

略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月 通商産業省入省
2008年 7月 経済産業省貿易経済協力局長
2010年11月 住友商事(株)執行役員
2018年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
2019年 4月 // 代表取締役 社長付
2019年 6月 当社代表取締役副社長執行役員
2019年10月 // 代表取締役社長社長執行役員
2024年 4月 // 代表取締役会長（現在に至る）

重要な兼職の状況

日本海洋石油資源開発(株)取締役

取締役候補者とした理由

藤田昌宏氏は、官庁におけるエネルギー行政をはじめとする豊富な行政経験及び他の民間企業における国際的な資源・エネルギー事業に係る経営経験を通じた高い見識を有するとともに、2019年から2024年まで当社の代表取締役社長として当社グループの事業の推進に大きく貢献しており、会長就任後も、このような経験を活かして的確に経営を監督していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社
2005年 6月 // 企画室長
2010年 4月 // 環境・新技術事業推進本部副本部長
2011年 6月 // 環境・新技術事業本部副本部長
2013年 6月 // 執行役員
2016年 6月 // 常務執行役員
2018年 6月 // 取締役常務執行役員
2022年 4月 // 取締役専務執行役員
2024年 4月 // 代表取締役社長社長執行役員（現在に至る）

重要な兼職の状況

日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長
(株)ジャベックスグラフ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

山下通郎氏は、当社経理・財務部門の業務における豊富な経験及び知見を有しており、現在は代表取締役社長社長執行役員として、中心となって当社グループの事業を推進していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

なかじま としあき
中島 俊朗

再任

生年月日

1962年5月1日生

所有する当社の株式数

29,415株

在任年数

3年

取締役会出席状況

14回中14回（100%）

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2010年 6月 // 企画室長
2011年 6月 // 経営企画部長
2019年 6月 // 執行役員
2021年 6月 // 常務執行役員
2022年 6月 // 取締役常務執行役員
2024年10月 // 取締役常務執行役員経営企画本部長
2025年 4月 // 取締役専務執行役員経営企画本部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

中島俊朗氏は、当社経理、経営企画部門の業務における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役専務執行役員として、経営企画本部長の職務を担い、会社の適切な運営・管理に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

ふなつ じろう
舟津 二郎

再任

生年月日

1964年8月4日生

所有する当社の株式数

9,415株

在任年数

1年

取締役会出席状況

11回中11回（100%）

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4月 当社入社
2012年 6月 // 国内事業本部北海道鉱業所総務部長
2013年 6月 // 総務部長
2018年 6月 // 総務法務部長
2020年 7月 // 人事部長
2023年 4月 // 執行役員
2024年 4月 // 常務執行役員
2024年 6月 // 取締役常務執行役員（現在に至る）

取締役候補者とした理由

舟津二郎氏は、当社内部統制、総務・法務、人事部門の業務における豊富な経験及び知見を有しており、現在は取締役常務執行役員として、秘書室担当、総務法務部担当、人事部担当の職務を担い、会社の適切な運営・管理に大きく貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

やま だ と も み
山田 知己

新任

生年月日

1962年12月4日生

所有する当社の株式数

30,940株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 当社入社

2011年 6月 // 技術本部貯留層開発部長

2013年 7月 // 中東・アフリカ・欧州事業本部イラクプロジェクト部長

2020年 6月 // 中東・アジア・欧州事業本部副本部長 兼 技術本部長補佐

2021年10月 // 海外事業統括本部副本部長 兼 技術本部長補佐

2022年 4月 // 執行役員海外事業第二本部副本部長 兼 技術本部長補佐

2023年 4月 // 常務執行役員海外事業第二本部長（現在に至る）

重要な兼職の状況

ジャベックス ノーゲ エーエス社社長

ジャベックス ユーケー イーアンドピー社取締役

(株)ジャベックスガラフ取締役

エネルギー メガ プラタマ社取締役

カンゲアン エナジー インドネシア社取締役

サハリン石油ガス開発(株)取締役

取締役候補者とした理由

山田知己氏は、石油、天然ガスその他のエネルギー資源の開発にかかる貯留層技術を専門とするとともに、当社国内・海外事業部門及び技術部門における豊富な経験及び知見を有しており、現在は常務執行役員として海外事業第二本部長の職務を担い、当社グループの事業の推進に大きく貢献しており、これらの知見と経験を当社経営に活かすことを期待し、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号

6

なかの まさのり
中野 正則

新任

生年月日

1965年3月20日生

所有する当社の株式数

15,795株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 当社入社
2014年 6月 // 技術本部技術研究所先導技術研究室長
2016年 2月 // 環境・新技術事業本部新技術開発部長
2019年 6月 // 技術本部環境技術部長
2020年 6月 // 国内事業本部探鉱開発部長
2021年 6月 // 相馬事業所副所長
2022年 4月 // 執行役員相馬事業所長
2023年 4月 // 執行役員長岡事業所長
2025年 4月 // 常務執行役員長岡事業所長（現在に至る）

重要な兼職の状況

(株)ジャパックスパイプライン代表取締役社長
北日本防災警備(株)代表取締役社長
日本海洋石油資源開発(株)取締役

取締役候補者とした理由

中野正則氏は、油・ガス田の開発、生産操業管理を専門とするとともに、当社国内事業部門及び技術部門における豊富な経験及び知見を有しており、現在は常務執行役員として長岡事業所長の職務を担い、当社グループの事業の推進に大きく貢献しており、これらの知見と経験を当社経営に活かすことを期待し、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号

7

やました

山下ゆかり

再任

生年月日

1959年10月23日生

所有する当社の株式数

—

在任年数

6年

取締役会出席状況

14回中14回（100%）

候補者番号

8

きたいくみこ

北井久美子

再任

生年月日

1952年10月29日生

所有する当社の株式数

—

在任年数

3年

取締役会出席状況

14回中14回（100%）

略歴、当社における地位及び担当

1985年10月 （財）日本エネルギー経済研究所入所

2011年 6月 同所理事 地球環境ユニット ユニット総括

2011年 7月 （一財）日本エネルギー経済研究所理事 計量分析ユニット担任

2019年 6月 当社取締役（現在に至る）

2020年 6月 （一財）日本エネルギー経済研究所常務理事 計量分析ユニット担任
（現在に至る）

重要な兼職の状況

（一財）日本エネルギー経済研究所常務理事 計量分析ユニット担任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山下ゆかり氏は、直接に企業経営に関与した経験はありませんが、エネルギー経済及びエネルギー・環境政策等の調査・研究を行う研究所での研究活動を通じて高い識見を有しております。現在は社外取締役として、当社経営に対する監督と幅広い提言を行っており、引き続き、当社が総合エネルギー企業として長期的な発展を目指すうえで有益な提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位及び担当

1976年 4月 労働省入省

1999年 7月 静岡県副知事

2005年 8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

2006年 9月 中央労働委員会事務局長

2007年 8月 中央労働災害防止協会専務理事

2012年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）（現在に至る）

2014年 7月 勝どき法律事務所弁護士（現在に至る）

2022年 6月 当社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

勝どき法律事務所弁護士

大崎電気工業(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北井久美子氏は、直接に企業経営に関与した経験はありませんが、官庁等における労働行政等の豊富な行政経験を通じた高い識見や労働法制をはじめとする法律・リスクマネジメントに関する豊富な知識を有しております。現在は社外取締役として、人材戦略や健康経営、労働安全衛生を含む当社の直面する様々な課題に対して幅広く提言を行っており、引き続き、法律・リスクマネジメントの専門家の視点から当社経営に対する監督と幅広い提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9

すぎやま よしくに
杉山 美邦

再任

生年月日

1954年10月11日生

所有する当社の株式数

—

在任年数

3年

取締役会出席状況

14回中14回（100%）

略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 ㈱読売新聞社入社

2010年 6月 ㈱読売新聞東京本社取締役

2011年 6月 ㈱読売新聞グループ本社取締役（現在に至る）

2011年 6月 ㈱読売新聞東京本社常務取締役

2012年 6月 同社 専務取締役

2014年 6月 ㈱読売新聞西部本社代表取締役社長

2015年 6月 ㈱読売新聞大阪本社代表取締役社長

2019年 6月 日本テレビホールディングス㈱取締役

2020年 6月 同社 代表取締役社長

2022年 6月 当社取締役（現在に至る）

2022年 6月 日本テレビホールディングス㈱代表取締役会長執行役員（現在に至る）

重要な兼職の状況

日本テレビホールディングス㈱代表取締役会長執行役員

日本テレビ放送網㈱代表取締役会長執行役員

㈱読売新聞グループ本社取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

杉山美邦氏は、新聞社等での経験を通じた高い識見や豊富な企業経営経験を有しております。現在は社外取締役として、客観的・中立的な立場から当社の企業価値向上のために必要な取り組みについて、国内外の情勢を踏まえて幅広い提言を行っており、引き続き、当社経営に対する監督と、当社の持続的な成長の促進及び中長期的な企業価値の向上に資する幅広い提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

10

かきぎ こうじ
柿木 厚司

新任

生年月日

1953年5月3日生

所有する当社の株式数

—

在任年数

—

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月 川崎製鉄㈱（のちJFEスチール㈱）入社

2007年 4月 JFEスチール㈱常務執行役員

2010年 4月 同社 専務執行役員

2012年 4月 // 代表取締役副社長

2015年 4月 // 代表取締役社長

2015年 6月 JFEホールディングス㈱ 代表取締役

2019年 4月 同社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

柿木厚司氏は、鉄鋼業等の分野でグローバルに展開する企業における豊富な企業経営経験を通じ、企業経営全般に関する高い識見を有しております。同氏による当社経営に対する監督と幅広い提言を期待し、新たに社外取締役候補者となりました。

候補者番号

11

わだ まさき
和田 雅樹

新任

生年月日

1961年12月21日生

所有する当社の株式数

—

在任年数

—

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 検事任官

2014年 7月 函館地方検察庁検事正

2017年 1月 法務省入国管理局長

2019年 1月 最高検察庁公判部長

2020年 5月 公安調査庁長官

2023年 1月 広島高等検察庁検事長

2025年 3月 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現在に至る）

2025年 3月 半蔵門総合法律事務所弁護士（現在に至る）

重要な兼職の状況

半蔵門総合法律事務所弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

和田雅樹氏は、直接に企業経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる法曹界での経験を通じて、法律・リスクマネジメントの専門家としての豊富な知識及び経験を有しております。これらより、法律・リスクマネジメントの専門家の視点から当社経営に対する監督と幅広い提言をいただくことを期待し、新たに社外取締役候補者となりました。

- (注)1. 各候補者の当社における担当につきましては、電子提供措置事項中「事業報告 2. 会社の現況 (3) 会社役員 の状況」に記載のとおりであります。
- (注)2. 各候補者が所有する当社の株式数には、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式数を含めて表示しております。
- (注)3. 候補者山下通郎氏は㈱ジャベックスグラフ代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で原油の取引を行っております。また、同氏は日本海洋石油資源開発㈱代表取締役社長を兼務しており、当社は同社からキャッシュ・マネジメント・システムによる資金の寄託を受けております。候補者中野正則氏は北日本防災警備㈱代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に業務の委託等を行っております。なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注)4. 候補者山下ゆかり氏、北井久美子氏及び杉山美邦氏は社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案において各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- (注)5. 候補者柿木厚司氏及び和田雅樹氏は社外取締役候補者であります。本議案において各氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (注)6. 当社と候補者山下ゆかり氏、北井久美子氏及び杉山美邦氏は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。本議案において各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- (注)7. 本議案において候補者柿木厚司氏及び和田雅樹氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
- (注)8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、電子提供措置事項中「事業報告 2. 会社の現況 (3) 会社役員 の状況」に記載のとおりであります。本議案において各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- (注)9. 山下ゆかり氏は、戸籍上の氏名は丹羽ゆかりですが、職務上使用している氏名で表記しております。
- (注)10. 柿木厚司氏が2015年6月から2024年4月まで代表取締役を務めていたJFEホールディングス㈱の子会社であるJFEエンジニアリング㈱は、当社の主要株主であり、2025年3月31日時点での持株比率は1.80%であります。また、当社は同社に工事の発注等を行っており、当社の年間支払額は同社における売上高の1%未満であります。なお、同氏はJFEホールディングス㈱取締役を退任後約1年が経過しており、また、JFEエンジニアリング㈱の2025年3月31日時点の持株比率及び同社に対する取引額を考慮しても、当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。従って、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していると判断されるため、独立役員に指定する予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役 本山喜彦、高畑伸一の両氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	たかはた しんいち 高畑 伸一	監査役	再任
2	あさ い まさる 朝井 卓	社長命嘱託電力事業本部長付	新任

再任

再任監査役候補者

新任

新任監査役候補者

社外

社外監査役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

た か は た し ん い ち
高畑 伸一

再任

生年月日

1961年6月24日生

所有する当社の株式数

13,500株

在任年数

1年

取締役会出席状況

11回中11回（100%）

監査役会出席状況

10回中10回（100%）

略歴、当社における地位

1984年 4月 当社入社

2016年 2月 // 技術本部技術企画部長

2019年 6月 // 執行役員技術本部副本部長

2020年 6月 // 執行役員長岡事業所長

2023年 4月 // 社長命嘱託経営企画部担当役員付

2024年 6月 // 常勤監査役（現在に至る）

監査役候補者とした理由

高畑伸一氏は、石油、天然ガスの探鉱を専門とするとともに、当社国内事業部門における豊富な経験及び知見を有しており、2024年に当社監査役に就任以来、取締役の職務の執行に関する監査を適切に行い、その職責を果たしていることから、引き続き監査役候補者となりました。

候補者番号

2

あ さ い ま さ る
朝井 卓

新任

生年月日

1964年1月27日生

所有する当社の株式数

1,200株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

略歴、当社における地位

1982年 4月 当社入社

2020年 2月 // 広報IR部長

2020年 6月 // コーポレートコミュニケーション室長

2023年 4月 // 電力事業本部長補佐

2024年 4月 // 社長命嘱託電力事業本部長付（現在に至る）

監査役候補者とした理由

朝井 卓氏は、当社経理部門及び広報・IR部門の業務における豊富な経験及び知見を有しており、これらの経験と知見を当社における監査に活かすことを期待し、新たに監査役候補者となりました。

(注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注)2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、電子提供措置事項中「事業報告 2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況」に記載のとおりであります。本議案において各監査役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】当社の政策保有株式に関する考え方について

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、良好な取引関係の維持や事業の円滑な推進等をはかるため必要と判断した法人の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」として、純投資目的の投資株式と区分しております。

② 政策保有株式の保有方針等及び当年度末における保有状況

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該株式保有の合理性の検証について、毎年、取締役会において個別銘柄について保有目的の妥当性に係る定性的評価、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の定量的評価を実施し、保有の合理性が低下したと判断した場合には縮減します。

ロ 政策保有株式の保有銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額等

銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	当年度末の 連結純資産額（百万円）	連結純資産に 占める割合
4	58,387	557,257	10.5%

【ご参考】社外役員の独立性判断基準及び資質

当社は、民間企業の経営者経験者、法律家等で、豊富な経験や高い識見に基づく当社経営に対する監督と幅広い提言を期待できる方を社外役員に指名しております。また、東京証券取引所の定める独立性判断基準のほか、以下の全てに該当しない場合、独立性を満たすと判断しております。

1. 当社に対して製品、サービスを提供する会社であって、当社の支払額が、当該取引先の直近3事業年度のいずれかにおける連結売上高の2%を超える会社の業務執行者
2. 当社の借入額が、当社の直近3事業年度のいずれかにおける連結総資産の2%を超える会社の業務執行者
3. 当社が製品、サービスを提供する会社であって、当社への支払額が、当社の直近3事業年度のいずれかにおける連結売上高の2%を超える会社の業務執行者
4. 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として直近3事業年度のいずれかにおいて1,000万円を超える報酬を得ている者（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 次の(1)から(4)までのいずれかに該当する者の二親等内の親族
 - (1) 1. から4. までに掲げる者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者
 - (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - (4) 過去3年間に於いて、(2)、(3)又は当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

【ご参考】取締役会のバランス、多様性及び規模に関する考え方

- ・ 取締役会は、的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理及び業務執行の監視という観点から、多様性や妥当な規模を確保するとともに、様々な知識・経験・能力を有する取締役で構成される必要があると考えております。
- ・ 本総会後の取締役・監査役（予定）の知識・経験・能力を一覧化したスキル・マトリックスは、次のとおりであります。

(注) 下表は、各氏の有するスキルのうち主なものに印を付けており、各氏の有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

また、「企業経営」には、会社以外の組織・団体における経営経験を含みます。

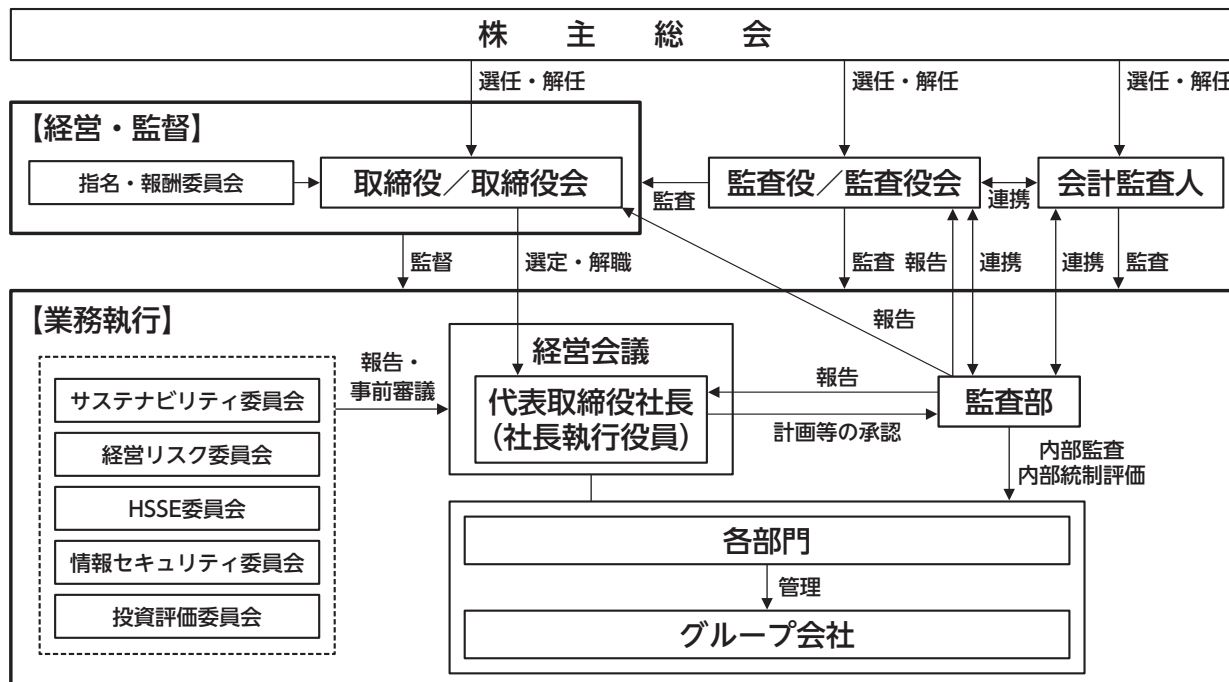
	氏名	役職	企業経営	財務・会計・税務	法務・リスク マネジメント	ESG・サステナビリティ	エネルギー産業 に関する知見	グローバル ビジネス	技術・DX
1	藤田昌宏	代表取締役会長	○		○	○	○	○	
2	山下通郎	代表取締役社長	○	○	○	○	○	○	
3	中島俊朗	取締役		○	○	○	○		○
4	舟津二郎	取締役			○	○	○		
5	山田知己	取締役					○	○	○
6	中野正則	取締役	○				○		○
7	山下ゆかり	社外取締役				○	○	○	○
8	北井久美子	社外取締役			○	○			
9	杉山美邦	社外取締役	○		○	○	○		
10	柿木厚司	社外取締役	○		○	○	○	○	
11	和田雅樹	社外取締役			○	○			
12	高畑伸一	常勤監査役					○	○	○
13	朝井 卓	常勤監査役		○	○		○		
14	川北 力	社外監査役	○	○	○				
15	加藤義孝	社外監査役	○	○	○				

【ご参考】当社のコーポレート・ガバナンスの状況

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、エネルギーの安定供給を通じた社会貢献を使命とするとともに、持続可能な開発目標の実現に向けた社会的課題の解決に取り組むことを経営理念としております。この経営理念を実現し、中長期的な企業価値を向上していくためには、効率性と透明性の高い経営を行うとともに、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たすことによる信頼関係の構築が必要であり、そのための基盤としてコーポレート・ガバナンスが重要な課題であると考えております。

② コーポレート・ガバナンス体制（2025年3月31日現在）



当社のガバナンス体制の概要

- ・ 監査役設置会社
- ・ 執行役員制度を導入し業務執行体制を明確化
- ・ 社外取締役比率3分の1以上、社外監査役比率2分の1以上
- ・ 社外役員に対する取締役会議案の事前説明、情報提供、情報交換を図る場として「社外役員連絡会」を開催
- ・ 独立役員の資格を満たす社外役員をすべて独立役員に指定

役員賞与支給の件

当期に在籍した取締役12名のうち社外取締役を除く7名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与を総額66,281,000円支給することといたしたく存じます。

本議案は、電子提供措置事項中「事業報告 2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況」に記載の取締役の報酬等の額の決定に関する方針等に則るものであり、加えて、あらかじめ指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しておりますので、相当であるものと判断しております。

以 上

事業報告

〔 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当年度における我が国経済は、設備投資の持ち直しや雇用情勢の改善などを中心に、緩やかな回復基調にありましたが、一方で物価上昇や米国の政策動向による影響などが我が国の景気を下押しすることも懸念されております。

原油CIF価格は、年度前半は80ドル台後半で推移しましたが、年度半ば以降は中国経済の減速懸念などを背景に下落し、年度末では70ドル台後半となっております。

為替相場は、年度当初は1米ドル150円台前半で推移し、年度前半は円安傾向にありましたが、8月以降は円高に転じ、一時は1米ドル140円台半ばとなりました。年度後半には再度円安が進みましたが、1月以降は年度末にかけて円高傾向が強まり、年度末時点では140円台後半となっております。

国内天然ガス市場では、物価高騰に伴うコスト抑制意識の高まりがガス需要の減退を招きました。これに加え、従来からのエネルギー業界全体での競争も継続しており、市場環境は当社グループにとって厳しい状況となりました。また、国内電力市場では、燃料輸入価格が一定の範囲内で推移したことを背景に、当年度の日本卸電力取引所（JEPX）におけるスポット市場価格は前年度と同水準で推移しました。

このような状況のもと、当社は、脱炭素化の動きに関する当社の対応方針を示した「JAPEX2050～カーボンニュートラル社会の実現に向けて～」(「JAPEX2050」、2021年5月公表)を踏まえ、2022年3月に策定した「JAPEX経営計画2022-2030」で掲げた収益力の強化と中長期の事業基盤構築に向けた取り組み方針を、石油・天然ガスが今後も世界の一次エネルギーのなかで主要な役割を担い続けるとの認識のもと堅持し、その実現を通じて、企業価値のさらなる向上を目指します。

業績の状況

当年度の業績について、E&P（Exploration & Production）事業の売上高は、北米及び欧州における原油の販売量が増加したことなどにより、前年度に比べ402億円増（+45.3%）の1,290億円となりました。

また、インフラ・ユーティリティ事業の売上高は、液化天然ガスの販売量が増加したことなどにより、前年度に比べ170億円増（+9.9%）の1,891億円となりました。

これに、その他の事業の売上を加えた売上高は、前年度に比べ632億円増（+19.4%）の3,890億円となりました。

〔連結売上高〕

(百万円)

	2023年度 第54期	2024年度 第55期	増減 (%)	
E&P事業	88,810	129,012	+40,201	(+45.3)
原油	87,808	124,415	+36,607	(+41.7)
天然ガス（海外）	1,002	4,597	+3,594	(+358.7)
インフラ・ユーティリティ事業	172,147	189,178	+17,031	(+9.9)
天然ガス（国内）	81,487	77,538	-3,948	(-4.8)
液化天然ガス	30,190	43,990	+13,799	(+45.7)
電力	53,272	51,395	-1,876	(-3.5)
その他	7,197	16,254	+9,056	(+125.8)
その他の事業	64,905	70,891	+5,985	(+9.2)
請負	6,395	8,572	+2,176	(+34.0)
石油製品・商品	55,423	59,598	+4,175	(+7.5)
その他	3,087	2,720	-366	(-11.9)
〔連結売上高〕	325,863	389,082	+63,218	(+19.4)

(注)1. インフラ・ユーティリティ事業の「天然ガス（国内）」は、国内において導管により供給されるガスであり、国産天然ガスとLNG気化ガスの合計であります。国産天然ガスの生産拠点と、気化ガスの製造拠点であるLNG基地とは当社パイプライン網で連結され、これらのガスは当社供給ネットワークで一体となって販売されることから、インフラ・ユーティリティ事業に区分しております。

(注)2. インフラ・ユーティリティ事業の「その他」には、バイオマス燃料の販売、天然ガスの受託輸送及び発電燃料用LNGの気化受託が含まれております。

売上総利益は、北米及び欧州における原油の販売量が増加したことや、液化天然ガスの販売量が増加したことなどにより、前年度に比べ118億円増（+13.6%）の991億円となりました。

営業利益については、販売費及び一般管理費が54億円増加しましたが、探鉱費が3億円減少したこと及び上記の増収を受け、前年度に比べ67億円増（+12.2%）の620億円となりました。

経常利益については、主に為替差益が為替差損に転じたことなどにより、前年度に比べ45億円減（-6.7%）の642億円となりました。

さらに、特別利益として投資有価証券売却益を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べ274億円増の811億円となりました。

〔連結業績〕

(百万円)

	2023年度 第54期	2024年度 第55期	増減 (%)	
売上高	325,863	389,082	+63,218	(+19.4)
売上総利益	87,296	99,157	+11,860	(+13.6)
営業利益	55,247	62,012	+6,764	(+12.2)
経常利益	68,808	64,221	-4,587	(-6.7)
親会社株主に帰属する当期純利益	53,661	81,153	+27,491	(+51.2)

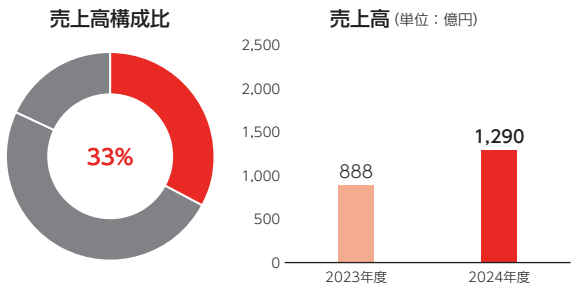
(注) 当社グループの内部管理上の数値で営業利益を区分すると、主にE&P事業で522億円、インフラ・ユーティリティ事業で196億円となり、前年度からの増減は、以下のとおりであります。

- ①E&P事業は、主に海外において、米国及び英国の原油販売量が増加した結果、前年度に比べ97億円増となりました。
- ②インフラ・ユーティリティ事業は、主に天然ガス販売における原料価格が販売価格に反映されるまでに発生する期ずれ差益の減少により、前年度に比べ11億円減となりました。

事業の概況

事業分野ごとの概況は以下のとおりであります。なお、事業分野におけるE&P事業とは、石油・天然ガスの探鉱、開発・生産、及び輸送・販売を行う事業のことです。

<E&P事業>



当年度における当社グループが関与する主要な国内の掘削作業及び主要な海外のプロジェクトの状況は次のとおりであります。

【国内の掘削作業の状況】

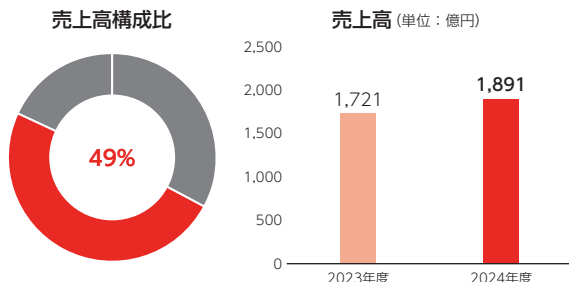
作業地域	坑井名	坑井種別	作業期間	結果
新潟県小千谷市	片貝 SK-32H/32aH	探掘井 探掘井	2023. 8～2024. 6	成功

【主要な海外のプロジェクトの状況】

対象国（地域）	会社名	概況
インドネシア (ジャワ島東部海域)	Energi Mega Pratama Inc. (エネルギー メガ プラタマ社)	生産物分与契約に基づく探鉱開発事業。現地操業会社 Kangean Energy Indonesia Ltd. (カンゲアン エナジー インドネシア社) により既存油・ガス田の生産を実施中。
米国 (テキサス州・オクラホマ州・ワイオミング州)	Japex (U.S.) Corp. (ジャペックス・ユーエス社)	米国テキサス州・オクラホマ州・ワイオミング州での鉱区リース契約及び共同開発契約に基づく共同開発事業。タイトオイルの生産及び開発作業を実施中。 米国E&P事業におけるオペレーター資産の取得・運営を目的に Japex (U.S.) Corp.を通じて Peoria Resources LLC を設立し、オペレーター資産の取得・管理体制を構築。
ロシア (サハリン島陸棚)	サハリン石油ガス開発(株) (SODECO)	生産物分与契約に基づく共同探鉱開発事業。
英国北海 (アバディーン沖合海域)	JAPEX UK E&P Ltd. (ジャペックス ユーケー イーアンドピー社)	ライセンス契約に基づく、BP社（英国）他との共同探鉱開発事業。 2025年3月、事業終結の方針を決定。保有する JAPEX UK E&P Ltd.株式にかかる譲渡契約を Ithaca Energy (UK) Ltd.（英国）と締結。
イラク (イラク南部陸上)	(株)ジャペックスガラフ	開発生産サービス契約に基づくペトロナス社他との共同開発事業。原油の生産を行うと共に日量23万バレルへの段階的な増産にむけての開発作業を実施中。
ノルウェー (ノルウェー領海域)	JAPEX Norge AS (ジャペックス・ノーゲ・エーエス社)	ノルウェー領海域の複数鉱区でライセンス契約に基づく探鉱開発、生産作業を実施中。

- (注)1. SODECOが参加するロシア・サハリン島及びその陸棚における原油・天然ガス開発事業については、ロシア連邦政府により新会社が設立され、生産物分与契約に基づく全ての権利義務は新会社に承継されました。SODECOは、ロシア連邦政府から権益比率に応じた新会社の持分引き受けの許可を得ております。
- (注)2. JAPEX UK E&P Ltd.株式のIthaca Energy (UK) Ltd.への譲渡は、2025年7月の完了を予定しております。
- (注)3. 当社関連会社であったLongboat JAPEX Norge ASは、当社が同社を子会社化したことを踏まえ、法人名をJAPEX Norge ASに変更しております。

<インフラ・ユーティリティ事業>



国内の天然ガスの供給については、新潟・仙台間及び白石・郡山間ガスパイプライン等を活用して、沿線地域の需要開拓に積極的に取り組んでおります。また、北海道においては、勇払LNG受入基地・LNG内航船を有効に活用するなどして、道内の天然ガスの安定供給に万全を期しております。加えて、パイプライン沿線以外の地域における天然ガスの需要に対応するため、タンクローリーを利用したLNGサテライト供給を行っております。

また、東日本大震災以降、地域に根ざした安定的なエネルギー供給、効率的エネルギー利用が求められていることから、エネルギーサービス事業を通じた地産地消エネルギーシステムの構築などにも取り組んでおります。

(注) エネルギーサービス事業とは、エネルギー（熱源）周りに関するシステムの操業から運用、メンテナンスまで一貫したソリューションを提供する事業であります。

さらに、低炭素・脱炭素化の流れが急速に強まっており、当社においても2021年11月よりカーボン・オフセット天然ガス及びカーボン・オフセットLNGの販売を行っております。

ガス供給に関しては、東北太平洋沿岸地域等の天然ガス需要増に積極的に対応するとともに、「天然ガスの安全・安定供給体制の堅持」と「供給・調達両面における多様化」を進めており、相馬LNG基地（福島県相馬郡新地町）で受け入れたLNGを気化し、当社パイプラインにて供給しております。加えて、LNG気化ガスを利用した天然ガス火力発電事業として、同LNG基地の隣接地において、当社が出資する福島ガス発電㈱が福島天然ガス発電所1号機及び同2号機により発電を行い、当社は当該電力を主として小売電気事業者販売しております。また、当社は同社よりLNG気化業務を受託し、同発電所向け燃料ガスを供給しております。

電力事業に関しては、電力市場での収益獲得や時代に合わせたエネルギーの安定供給などを目指し、蓄電池事業にも取り組んでおります。当年度は、千葉県千葉市の当社技術研究所構内において、当社初となる系統用蓄電池設備(約2MW)を2024年8月に着工し、2025年前半の営業運転開始を目指しております。

さらに、低環境負荷エネルギーの普及拡大を目指し、各種再生可能エネルギー事業への参画を積極的に進めております。当年度においては、現在進行中のプロジェクトを着実に推進するとともに、バイオマス発電事業や太陽光発電事業の事業化検討や新規案件獲得に取り組んでおります。過年度の投資済案件を含め、当社が投資している各再生可能エネルギー事業の概要は次のとおりであります。

投資対象／スキーム	事業主体	概要
バイオマス発電事業		
長府バイオマス発電所 (約75MW、山口県下関市)	長府バイオパワー(同) (当社39.9%出資)	発電燃料は木質ペレット。 2024年12月に営業運転開始。
網走バイオマス発電所 (約20MW、北海道網走市)	(同)網走バイオマス第2 発電所・(同)網走バイ オマス第3発電所 (当社33.8%出資)	発電燃料は国内材木質チップ。 2号機は2022年10月、3号機は2023年3月に営業運転開 始。
大洲バイオマス発電所 (50MW、愛媛県大洲市)	大洲バイオマス発電(株) (当社約28.3%出資)	発電燃料は木質ペレット。 2024年8月に営業運転開始。
田原バイオマス発電所 (50MW、愛知県田原市)	田原バイオマス発電所 (同) (当社39.9%出資)	発電燃料は木質ペレット。 2025年4月に営業運転開始。
太陽光発電事業		
勇払太陽光発電所 (13MW、北海道苫小牧市)	ソーラーパワー苫小牧 (株) (当社20%出資)	FIT制度を活用した太陽光発電事業。 営業運転開始は2014年11月。
太陽光発電投資ファンド	PHOTONサステナブル ソーラー投資事業有限 責任組合 (当社は有限責任組合員 として参画)	投資対象は国内の開発段階または稼働中の太陽光発電事業。 非FIT案件（FIP制度、コーポレートPPAなど）を中心に組み 入れることを計画。 ファンド総額は最大100億円。 運営期間は20年（投資期間5年、運用期間15年）。

(注)1. FIT：Feed-in Tariffの略。再生可能エネルギー固定価格買取制度。

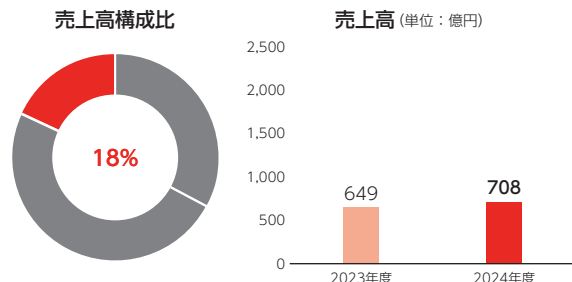
(注)2. FIP：Feed-in-Premiumの略。再生可能エネルギー買取時に市場価格に補助額を上乗せした価格で買取を行う制度。

(注)3. コーポレートPPA：企業等の電力需要家と発電事業者や小売電気事業者間の長期の電力購入契約。PPAは電力購入契約（Power Purchase Agreement）の略。

加えて、当社は「JAPEX経営計画2022-2030」において、油価変動など外部環境の変化に耐えうる事業構造への移行を目指し、インフラ・ユーティリティ事業においては、海外LNG供給インフラ開発案件への参画に向けて取り組んでおります。当年度は、(株)JERAの孫会社であるGulf Coast LNG Holdings LLC持分の一部を、Japex (U.S.) Corp.を通じて取得し、米国テキサス州における「フリーポートLNGプロジェクト」へ参画いたしました。

また、海外でのLNG供給インフラ事業（LNG受入基地やパイプラインなどのインフラ事業やガス販売事業）への参入を引き続き検討しており、ベトナムの現地パートナー企業であるITECO JOINT STOCK COMPANYへ出資しております。

<その他の事業>



当社グループにおいては、坑井等の掘削、物理探鉱作業等の各種作業請負や石油製品の製造、販売等の事業を行っております。

そのほか当社は、E&P事業で培った技術と知見を活かしたカーボンニュートラル社会実現に向けた取り組み、新技術の開発等を推進しております。その中でも、2021年5月に策定・公表した「JAPEX2050」を着実に実行し、2050年のネットゼロ社会実現に貢献すべく、当社の特徴を活かした事業化検討を進めていきます。

CCS (Carbon dioxide Capture and Storage : 二酸化炭素 (CO₂) 回収・貯留) /CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization, and Storage : 二酸化炭素 (CO₂) の回収・有効活用・貯留) については、国内では「苫小牧CCUS大規模実証試験プロジェクト」に参画しており、同プロジェクトで得た技術的知見を活かしてCCS/CCUSの事業化検討を進めております。このほか、当社が事業化に向けて取り組んでいるCCS/CCUS事業の概要は次のとおりであります。

地域及び事業名	プロジェクトパートナー	概要
新潟県 東新潟地域CCS事業 (先進的CCS事業)	東北電力(株)、三菱瓦斯化学(株)、北越コーポレーション(株)	東新潟油田ガス田の近傍に位置するCO ₂ 排出源から回収したCO ₂ をパイプラインで輸送し、枯渇した油・ガス層に圧入し貯留する事業。
北海道 苫小牧地域CCS事業 (先進的CCS事業)	出光興産(株)、北海道電力(株)	苫小牧エリアに位置するCO ₂ 排出源から回収したCO ₂ をパイプラインで輸送し、苫小牧沖深部塩水層（塩水で満たされた地下深部の砂岩層など）に圧入し貯留する事業。
インドネシア スコワティ油田におけるCCUS事業	(独)エネルギー・金属鉱物資源機構、プルタミナ社他	近隣CO ₂ 排出源から回収したCO ₂ をパイプラインで輸送し、既存油層に圧入し貯留すると共に産油量の増加を目指す事業。
マレーシア サラワク沖CCS事業 (先進的CCS事業)	日揮ホールディングス(株)、川崎汽船(株)、ペトロナス社、JFEスチール(株)、三菱瓦斯化学(株)、三菱ケミカル(株)、中国電力(株)、日本ガスライン(株)	瀬戸内エリア等から回収したCO ₂ をマレーシアへ外航輸送し、同国サラワク州内の陸上ターミナルで受け入れた後、パイプラインで海域の貯留地へ輸送し、地下圧入し貯留する事業。
インドネシア リマウ油田近傍帯水層におけるBECCS事業	丸紅(株)、プルタミナ社他	南スマトラ州のパルプ工場においてバイオマス発電により排出されるCO ₂ をパイプラインで輸送し、近隣のリマウ油田北部帯水層へ圧入し貯留する事業。

(注)1. 苫小牧CCUS大規模実証試験プロジェクトとは、当社をはじめ民間各社が出資したプロジェクト会社である日本CCS調査(株)が政府から受託した日本初の大規模なCCUS実証プロジェクトをいいます。

(注)2. 先進的CCS事業とは、政府が重点的に支援する、2030年までに事業開始を目指すCCS事業をいいます。

(注)3. BECCS (Bioenergy with Carbon Capture and Storage) とは、バイオマス発電とCCSを組み合わせた技術をいいます。発電時のCO₂の排出量とバイオマスのCO₂吸収量が等しくなり、CO₂の排出量が実質ゼロになるバイオマス発電にCO₂の削減をするCCSを組み合わせることで、CO₂の吸収・削減量が排出量を上回ることができま

加えて、当年度は、三菱瓦斯化学(株)、(株)IHI、三井物産(株)、(株)商船三井と共同で、福島県相馬地区におけるアンモニア供給拠点の構築に向けた調査を実施いたしました。これは、当社を含む5社にて、国の推進する「非化石エネルギー等導入促進対策費補助金（水素等供給基盤整備事業）」に応募・採択され、実現可能性調査を実施したものであります。本事業にて得られた成果を活用し、引き続き、相馬地区でのアンモニア拠点構築に向けた検討を行ってまいります。

さらに、米国では、生産するガスから天然ガス、ヘリウム及びCO₂を分離回収し、天然ガス及びヘリウムを販売する一方、CO₂については地下へ圧入することを想定した事業の検討に取り組んでおります。

メタンハイドレートについては、当社が出資する日本メタンハイドレート調査(株)が、国が推進するメタンハイドレート研究開発事業に参画しております。当社は同社への人的支援を行い、同社を通じて日本周辺での砂層型メタンハイドレート開発の技術検討を進めております。当年度は志摩沖での調査井掘削において、次回の海洋生産試験の計画策定に欠かせないメタンハイドレートを含むコアサンプルの採取と検層データの取得に成功いたしました。

当社製品の生産・販売の状況

当年度の原油、天然ガス等の生産・販売の状況（数量）は次のとおりであります。

【当社グループの生産量】

製品名	2023年度 第54期	2024年度 第55期	増減 (%)
原油 [kL]	1,143,923	1,645,209	+501,286 (+43.8)
天然ガス [千m ³]	554,757	629,631	+74,873 (+13.5)
電力 [千kWh]	3,085,392	3,076,160	-9,231 (-0.3)

なお、当社グループの主要な油・ガス田は、勇払油ガス田（北海道）、申川油田、由利原油ガス田、鮎川油ガス田（以上秋田県）、岩船沖油ガス田、東新潟、吉井、片貝各ガス田（以上新潟県）、ガラフ油田（イラク）等であります。このほか、原油は、米国テキサス州・オクラホマ州・ワイオミング州におけるタイトオイル共同開発事業、英国北海アバディーン沖合海域及びノルウェー領海域における共同開発事業により生産された数量を含んでおります。また、電力は、主に福島天然ガス発電所（福島県）にて発電されております。

【当社グループの販売量】

製品名	2023年度 第54期	2024年度 第55期	増減 (%)
原油 [kL]	1,240,742	1,746,811	+506,068 (+40.8)
天然ガス(海外) [千m ³]	65,950	152,401	+86,450 (+131.1)
天然ガス(国内) [千m ³]	955,826	936,419	-19,407 (-2.0)
液化天然ガス [t]	275,149	422,278	+147,128 (+53.5)
電力 [千kWh]	3,548,750	3,313,376	-235,373 (-6.6)

(注) 上記の販売量には商品売上の数量が含まれております。

(2) 対処すべき課題

当社は、2021年5月に、カーボンニュートラル社会実現に向けて当社が果たすべき責務と今後の事業展開の方向性を整理した「JAPEX2050」を策定・公表いたしました。

また、収益力強化と2030年以降を見据えた事業基盤の構築を基本方針とする「JAPEX経営計画2022-2030」を2022年3月に策定・公表いたしました。

「JAPEX2050」及び「JAPEX経営計画2022-2030」の要旨は以下のとおりであります。

【JAPEX2050】

1) GHG排出削減目標

・ 自社操業の排出量（Scope1+Scope2）の「2050年ネットゼロ」実現

- 第1段階として、当社操業のCO₂排出原単位を2030年度までに、2019年度比で40%削減します。

(注) Scope1：事業者または家庭が所有または管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出

Scope2：電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

・ 自社サプライチェーン排出量（Scope3）の削減に寄与する事業領域の強化

- CO₂実質排出量削減を目指し、新たな技術の確立や環境負荷の低いエネルギー供給で貢献します。

(注) Scope3：Scope2を除くサプライチェーンの間接排出

2) カーボンニュートラル社会実現に向け注力する取り組み

①CO₂圧入・貯留技術を核としたネットゼロ達成へ貢献する分野の事業化

- 国内トップランナーとして、CCS/CCUSの早期の実用化と事業化を目指します。
 - ・ 実施候補地点（深部塩水層）の調査・選定、圧入坑井の掘削、貯留したCO₂のモニタリングなどで、石油・天然ガスE&Pで培った当社の強みを最大限に活用

(注) 深部塩水層：飲料に適さない古海水（塩水）を含んだ地下深部の砂岩層等のこと。石油・天然ガスの貯留層と比較し地理的分布が広く、CO₂貯留の可能性が期待される

- ・ 分離・回収されたCO₂の輸送に関しては、天然ガス・LNG（液化天然ガス）供給に関する経験や知見を活用し貢献

- CCS/CCUSとの連携が期待できる、カーボンニュートラルに関する協業や参入を目指します。
 - ・ BECCS（Bio-energy with Carbon Capture and Storage：CCS付きバイオマス発電）、CCS付き天然ガス火力発電所などを想定
 - ・ ブルー水素や、メタネーションなどカーボンリサイクル分野への参入を視野

②再生可能エネルギープロジェクトの参画拡大

- 従来事業の知見や経験を活かしながら、当社が参画する再生可能エネルギープロジェクトの拡大を目指していきます。

③石油・天然ガスの安定供給

- 石油・天然ガスは今後も世界の主要なエネルギーの一つであるという認識のもと、当社はその需要に引き続き応えていきます。
- 「石油・天然ガスからの完全な脱却」ではなく、CCS/CCUSなど脱炭素技術の併用による「カーボンニュートラル社会」の実現を、総合エネルギー企業として目指していきます。
 - ・ 天然ガス開発プロジェクトへの参画と、参画プロジェクトへのCCS/CCUS導入検討
 - ・ 石炭や重油からの燃料転換需要に対応する、天然ガス・LNGの多様な供給方式の横展開

1) 基本方針

収益力の強化と、2030年以降を見据えた事業基盤の構築

- ・ E&P分野、インフラ・ユーティリティ分野、カーボンニュートラル分野における重点項目の推進を通じて、資本コストに見合う利益水準の達成と株主還元の強化を実現

2) 経営目標

①定量目標

- ・ 事業利益：2026年度に300億円、2030年度に500億円
- ・ ROE：2026年度に5%、2030年度に8%
- ・ 利益構成（E&P分野：E&P以外の分野）：2026年度に6：4、2030年度に5：5

(注) 事業利益：各分野の営業利益および持分法投資利益等（投資事業有限責任組合契約や匿名組合契約にもとづき分配される利益を含む）の合計から、本社管理費等約60億円を減じた値。原油価格想定はJCC 50USD/bbl。

②カーボンニュートラル関連目標

- ・ 2030年度までに当社既存国内油・ガス田などを活用したハブ&クラスター型CCS/CCUSモデル事業を立ち上げ
- ・ 2030年度までに自社操業におけるGHG排出原単位を2019年度比40%削減

3) 資金配分

キャッシュイン5,000億円のうち、4,500億円を成長投資に、500億円を株主還元配分

4) 分野別事業利益目標と重点項目

①E&P分野

早期の収益規模拡大へ貢献しつつ、低炭素化へも対応

- ・ 事業利益目標：2026年度に230億円、2030年度に270億円
- ・ 重点項目

国内：既存油・ガス田における石油・天然ガスの安定生産、既存油・ガス田および周辺の追加開発、油ガス生産操業拠点のGHG排出量削減対応

海外：既存プロジェクトの着実な遂行、新規権益取得

②インフラ・ユーティリティ分野

油価変動など外部環境の変化に耐えうる事業構造への移行

- ・ 事業利益目標：2026年度に120億円、2030年度に270億円
- ・ 重点項目

国内：ガス供給量の維持・拡大、FGP発電所の安定運転継続、再生可能エネルギー開発中案件の着実な進捗と参入案件追加

海外：LNG供給インフラ開発案件への参入、再生可能エネルギー参入検討

(注) FGP：福島天然ガス発電所を運営する、福島ガス発電㈱（当社33%出資）の略

③カーボンニュートラル分野

2050年カーボンニュートラル社会への円滑な移行に貢献

- ・ 事業利益目標：2026年度に10億円、2030年度に20億円
- ・ 重点項目

国内：既存油・ガス田などを活用したハブ&クラスター型CCS/CCUSモデル事業立ち上げ等

海外：CCS先進地域での案件参入、新興国におけるCCS/CCUS実現可能性調査への参加

5) 株主還元

2023年3月期中間・期末配当から、連結配当性向30%を目安に各期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としつつ、事業環境の変化等により一時的に業績が悪化した場合でも、1株当たり年間40円配当（2025年5月13日開催の取締役会において、従来の1株当たり年間10円配当からの変更を決議）の維持に努めます。（ただし、特別損益等の特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響を考慮し配当額を決定します。）

上記に加え、2024年5月に表明した「持続的な成長と中長期的な企業価値向上への取り組み」を進めておりますが、2024年度のPBRは0.5～0.8倍程度で推移しており、当社の持続的な成長期待の醸成には主に以下のような課題があるものと認識しております。

【資本効率にこだわった投資】

- ・ E&P分野では、JAPEX Norge AS社（J Norge）を子会社化、米国のE&P事業におけるオペレーター資産の取得・運営を目的にPeoria Resources LLC（Peoria）を設立し、E&P分野のコア資産構築に向けた準備が完了いたしました。さらに、低収益資産であるJAPEX UK E&P Ltd.の売却や政策保有株式の一部売却を実施することでコア資産構築の投資原資を確保いたしました。しかしながら、米国及びノルウェーにおいて相応規模のE&P資産を取得するには至っておらず、Peoriaを活用した米国におけるオペレーター資産の取得やJ Norgeを活用したノルウェー領海上鉱区での案件獲得に向けて取り組みを進めております。
- ・ カーボンニュートラル分野では、「先進的CCS事業に係る設計作業等」を受託する等の進捗があり、2026年度頃のFID及び2030年度頃の事業を目指して取り組んでおりますが、支援制度設計等は検討の途上にあるため、事業化に向けた見通しは依然として不透明な状況であります。

【株主還元の充実】

- ・ 2022～2024年度の株主還元累計額が2022～2026年度の経営計画の累計目標の約2.7倍となり、目標を上回る進捗で推移しております。一方、油価等の市況が利益水準と相関することによる株主還元のボラティリティの高さは課題と認識しており、株主還元水準の安定化のため、2026年3月期から年間の下限配当額を1株当たり10円から40円へ引き上げます。

【継続的なステークホルダーとの対話】

- ・ 決算説明会への社外取締役の参加、ESG説明会の開催及び個人投資家向け会社説明会の開催により、ステークホルダーの皆様との対話機会の創出に努めております。

当社は、「JAPEX2050」、「JAPEX経営計画2022-2030」及び「持続的な成長と中長期的な企業価値向上への取り組み」の着実な遂行により、2050年カーボンニュートラル社会実現への貢献と、総合エネルギー企業としての成長と企業価値のさらなる向上を引き続き目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】当社のサステナビリティへの取組み

基本的な考え方

当社は、エネルギーの安定供給を使命とし、事業活動そのものがCSRであると考えております。この考えのもと、CSRやサステナビリティに関する方針と重点課題を経営レベルで議論・決定し、JAPEXグループ全体で取り組んでおります。

CSRを全社で体系的に推進する方針のもと、CSR重点課題「SHINE」として以下を定めております。

S：エネルギー安定供給（Stable and sustainable energy supply）

①エネルギー安定供給、②新技術の開発、③気候変動への対応

H：企業文化としてのHSE（HSE as our culture）

④労働安全衛生の確保、⑤汚染防止・資源循環、⑥生物多様性・生態系保全

I：誠実性とガバナンス（Integrity and governance）

⑦ガバナンス、⑧危機管理、⑨コンプライアンス

N：社会との良好な関係構築（Being a good Nighbor）

⑩ステークホルダーとの共生・発展

E：選ばれる魅力ある職場（The Employer of choice）

⑪人材育成とダイバーシティ推進、⑫公正で働きやすい職場

CSR重点課題「SHINE」と「JAPEX経営計画2022-2030」とをつなぐものとして、「マテリアリティ」を定義しております。「マテリアリティ」では、当社の持続的成長のために今特に取り組むべき課題を、「SHINE」の中から特定しております。マテリアリティは以下を指しております。

<「事業を通じた社会貢献」に向けた課題>

エネルギー安定供給

- ・ 2050年カーボンニュートラル社会においても、石油・天然ガスは社会に必要不可欠なエネルギーであり続けると考えます
- ・ この考えのもと、今後も石油・天然ガスの開発を通じて、エネルギー安定供給に取り組めます

カーボンニュートラル事業の確立

- ・ 将来においてもエネルギーの安定供給を実現するため、CCS等を事業として確立し、カーボンニュートラル社会に貢献します

<「経営基盤の強化」に向けた課題>

人材育成とダイバーシティ推進

- ・ 人材は価値創造の源泉であり、当社の経営計画実現の要です
- ・ 人材育成により従業員一人ひとりの価値創出能力を高めるとともに、ダイバーシティを進めることで会社全体としての総合力強化を図ります

デジタル・トランスフォーメーション（DX）

- ・ データとデジタル技術の戦略的活用により付加価値の高い業務に専念できる職場環境を実現し、さらなる企業価値向上へと挑戦を続けていきます

気候変動対応

カーボンニュートラル対応方針である「JAPEX2050」において、自社操業拠点からのGHG排出量（Scope1+2）の2050年ネットゼロ、2030年にGHG排出原単位▲40%（2019年度比）の目標を掲げております。毎年の削減目標もCSR実行計画で設定し、GHG排出削減に取り組んでおります。

また、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に基づいた社内プロセス強化に取り組んでおり、取締役会、経営会議、社内各種委員会（サステナビリティ委員会、経営リスク委員会など）で気候変動のリスクや機会を審議、報告する体制を構築しております。加えて、部門横断的な情報共有と課題解決を目的にカーボンニュートラル事業推進委員会を設置し、CCSに関する法令整備の動向を踏まえて、各事業部門におけるカーボンニュートラルに関する重要事項や、カーボンニュートラル案件の組成について審議し、事業の円滑な推進を目指しております。また、気候変動に関するガバナンス強化のため、役員報酬を全社気候変動対応目標の達成度の結果に連動させております。

今後も取り組みの強化及び開示情報の充実に努めます。

生物多様性・生態系保全

当社は「JAPEX HSEポリシー」で生物多様性・生態系保全の方針を掲げ、CSR重点課題の1つとして位置づけ、国内外の事業活動において、生物多様性への配慮とその保全に取り組んでおります。当年度は、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）のフレームワークを参考に、特にE&P分野を優先対象とし、LEAP分析を実施し、自然資本の観点から優先地域に着目のうえ、事業活動に伴う自然関連リスク及び機会の特定・評価を行いました。

(注) LEAP分析とは、事業が行われる地域やバイオーム(生物群系)に着目しながら、自然関連のリスクと機会を管理するための統合的な評価プロセスのことをいいます。LEAPは、Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）の4つのフェーズを指します。

人的資本経営の推進

当社は、経営計画に基づき、総合エネルギー企業への成長を目指すため、人材戦略を支える基本的な考え方を定めております。会社及び従業員の行動や人材育成のための環境整備について、「人材育成基本方針」及び「社内環境整備方針」を、人材の多様性確保に向けて「JAPEXダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）方針」を制定しております。

「人材育成基本方針」のもと、人材育成の施策として、DX推進や新規事業分野への転換に適応するためのリスキリングプログラムや、会計・法務などの高度なビジネススキルを体系的に提供するプログラムを展開し、事業領域の拡大を推進していく人材の育成に取り組んでおります。当年度には、創造や変革に挑戦する人材に適切に報いるため、従来の年功に偏りがちな職能に基づく人事制度から、役割を基軸とした人事制度への改定を実施しております。

DE&Iに関する取り組みでは、「同性パートナーシップ規程」の制定や「ハラスメント防止規程」の改正により、多様なハラスメントの防止を明文化しております。さらに、方針を踏まえた行動計画や目標を策定し、その達成に向け、全従業員を対象とした研修等を通じて多様性への理解促進に努めております。こうした取り組みが評価され、当年度は、職場における性的マイノリティへの対応に関する評価指標である「PRIDE指標2024」において、「ブロンズ」を受賞いたしました。

また、経営課題の一つとして健康経営を推進するため、「JAPEX健康経営宣言」を制定し、社長を責任者とする推進体制を整えております。重点課題として生活習慣病・メンタルヘルス・女性の健康の3点を掲げ、従業員の健康維持・増進に向けた各種施策に取り組んでおります。当年度は、優れた健康経営を実践する企業として「健康経営銘柄」に前年度に続いて選定されるとともに「健康経営優良法人～ホホワイト500～」にも認定を受けました。

今後も取り組みの強化及び開示情報の充実に努めます。

人権の尊重

当社は、持続可能な社会の実現に向けた社会的課題の解決に取り組むにあたり、バリューチェーン全体における事業活動に関わるステークホルダーの人権を尊重することを基本的な姿勢としてJAPEXグループでは「人権方針」を定め、その実践の一環として人権デューデリジェンスを推進しております。当年度は、これまで実施してきた国内グループ会社に加え、海外グループ会社および取引先を対象とした人権デューデリジェンスを実施いたしました。引き続き、当社のバリューチェーン全体における人権尊重の取り組みを一層強化してまいります。

(3) 設備投資の状況

当年度における設備投資額は781億円であり、有形固定資産及び無形固定資産の受入額であります。主なものとしては、国内の採掘井の掘削作業、生産施設工事等のほか、米国テキサス州、オクラホマ州及びワイオミング州におけるタイトオイル共同開発事業に係る開発費に加え、英領北海海上鉱区（通称 シーガル鉱区）における開発費等が含まれております。また、当年度におけるイラク ガラフ油田の開発に係る生産物回収勘定への支出額は240億円であります。

(4) 資金調達の状況

当年度中、記載すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況、他の会社の事業の譲受けの状況、他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、子会社であるJAPEX UK E&P Ltd.を通じて英国北海における共同探鉱開発事業に参画していましたが、同事業終結の方針を決定し、保有するJAPEX UK E&P Ltd.全株式にかかる譲渡契約をIthaca Energy (UK) Ltd.と締結いたしました。

(6) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

[単位：百万円](※を除く)

区分	2021年度 第52期	2022年度 第53期	2023年度 第54期	2024年度 第55期
売上高	249,140	336,492	325,863	389,082
経常利益	43,674	83,130	68,808	64,221
親会社株主に帰属する 当期純利益	-30,988	67,394	53,661	81,153
1株当たり当期純利益(※)	-109円13銭	247円33銭	198円89銭	314円91銭
総資産	471,941	568,180	660,928	681,598
純資産	402,770	457,169	537,574	557,257
1株当たり純資産額(※)	1,335円97銭	1,569円84銭	1,906円49銭	2,062円21銭

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の数値については、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容 (対象地域)
白根瓦斯(株)	3,000	100.0	新潟県燕市、新潟市におけるガスの製造、供給及び販売
(株)地球科学総合研究所	2,100	100.0	物理探鉱作業請負、物理探鉱技術開発
(株)物理計測コンサルタント	446	100.0	物理検層、マッドロッキング作業請負
エスケイエンジニアリング(株)	300	100.0	坑井掘削、エンジニアリング業務請負
秋田県天然瓦斯輸送(株)	250	100.0	秋田県におけるパイプラインによる天然ガス輸送
エスケイ産業(株)	90	100.0	石油製品の製造及び販売、不動産管理及び保険代理店
(株)ジャベックスパイプライン	80	100.0	パイプライン及び関連施設の保守、管理
北日本オイル(株)	80	100.0	原油及び石油製品の仕入販売、廃油の再生処理
Japex (U.S.) Corp. (ジャベックス・ユーエス社)	(千米ドル) 231,560	100.0	石油資源(タイトオイルを含む)の開発、生産等 (米国テキサス州、オクラホマ州、ワイオミング州)
JAPEX UK E&P Ltd. (ジャベックス ユーケーイーアンドピー社)	(千英ポンド) 31,662	100.0	石油資源の開発、生産 (英国北海アバディーン沖合海域)
JAPEX Norge AS (ジャベックス・ノーゲ・エーエス社)	(千ノルウェークローネ) 6,786	100.0	石油資源の探鉱開発、生産 (ノルウェー領海域)
(株)ジャベックスエネルギー	90	90.0	石油製品等及びLNGの仕入販売
北日本防災警備(株)	30	87.3	産業防災業務、警備保障業務
日本海洋石油資源開発(株)	5,963	70.6	日本海大陸棚の石油資源の探鉱開発、生産
(株)ジャベックスガラフ	20,930	55.0	石油資源の探鉱開発、生産 (イラク南部陸上)

(注)1. Japex (U.S.) Corp.は、2024年6月6日から2025年2月18日までに405,600千米ドルの増資を行いました。また、当年度末後は、2025年4月2日付にて3,490千米ドル、2025年4月16日付にて1,320千米ドル、2025年5月13日付にて7,140千米ドルの増資を行いました。なお、これらの増資の一部は資本剰余金として計上しております。

(注)2. JAPEX UK E&P Ltd.は、2024年12月18日付で130,000千英ポンドの減資を行いました。

(注)3. 当社は、2025年3月25日に保有するJAPEX UK E&P Ltd.全株式を譲渡することを決定いたしました。

(注)4. Longboat JAPEX Norge AS (LJN) は、2024年7月12日付にて当社が同社株式を英ロングボート・エナジー社より取得したことにより、子会社となりました。なお、LJNは当社の同株式取得後に、法人名をJAPEX Norge ASに変更しました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容 (対象地域)
(株)テルナイト	98	47.0	掘削用泥水調整剤の製造販売、泥水技術サービス
東北天然ガス(株)	300	45.0	東北地方における天然ガス、石油系燃料の購入、販売
(同)網走バイオマス第2発電所	1,297	33.8	北海道網走市における国内材木質チップを用いたバイオマス発電事業
(同)網走バイオマス第3発電所	1,238	33.8	北海道網走市における国内材木質チップを用いたバイオマス発電事業
福島ガス発電(株)	537	33.3	福島県相馬港における天然ガス火力発電事業
大洲バイオマス発電(株)	21,349 (出資金)	28.3	愛媛県大洲市における木質ペレットを用いたバイオマス発電事業
Energi Mega Pratama Inc. (エネルギー メガ プラタマ社)	(千米ドル) 1,000	25.0	石油資源の探鉱開発、生産 (インドネシア ジャワ島東部海域)
サハリン石油ガス開発(株) (SODECO)	22,592	15.3 (30.6)	石油資源の探鉱開発、生産 (ロシア サハリン島陸棚)

(注)1. 当社の出資比率欄の()は、国（経済産業大臣）を除く民間株主出資分中の当社の出資比率であります。

(注)2. SODECOが参加するロシア・サハリン島及びその陸棚における原油・天然ガス開発事業については、ロシア連邦政府により新会社が設立され、生産物分与契約に基づく全ての権利義務は新会社に承継されました。SODECOは、ロシア連邦政府から権益比率に応じた新会社の持分引き受けの許可を得ております。

(注)3. 当社の大洲バイオマス発電(株)への出資金は匿名組合出資によるものであります。

④ その他重要な出資会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)INPEX	290,809	2.2 (2.9)	石油資源の探鉱開発、生産

(注)1. 当社の出資比率欄の()は、国（経済産業大臣）を除く民間株主出資分中の当社の出資比率であります。

(注)2. 当社は、資本効率の観点などから、2024年11月21日に保有する(株)INPEX株式の一部を売却いたしました。

(8) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループでは、次のとおり原油・天然ガスの探鉱開発や、国内におけるインフラ基盤を活用した天然ガスの供給や電力事業等を行っております。

種別	事業内容
E&P事業	・ 国内における原油の探鉱開発、生産、仕入及び販売、並びに天然ガスの探鉱開発、生産 ・ 海外における原油・天然ガスの探鉱開発、生産及び販売
インフラ・ユーティリティ事業	・ 国内における天然ガス（LNGを含む）の販売、輸送 ・ 発電、電力の販売 ・ 天然ガスの受託輸送、発電燃料用LNGの気化受託
その他の事業	・ 石油製品の製造、販売等 ・ 坑井の掘削作業、坑井に関する作業、物理探鉱作業、パイプライン保守管理等の請負 ・ CCS/CCUSに関する業務受託

(9) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

当社本社		東京都千代田区
国内事業拠点	当社 北海道事業所	北海道苫小牧市
	秋田事業所	秋田県秋田市
	長岡事業所	新潟県長岡市
	相馬事業所	福島県相馬郡新地町
	仙台事務所	宮城県仙台市
	技術研究所	千葉県千葉市
	日本海洋石油資源開発(株) 本社	東京都千代田区
	新潟鉱業所	新潟県新潟市
	白根瓦斯(株)	新潟県燕市
	(株)地球科学総合研究所	東京都文京区
	(株)物理計測コンサルタント	東京都千代田区
	エスケイエンジニアリング(株)	東京都千代田区
	(株)ジャベックスパイプライン	新潟県長岡市
	北日本防災警備(株)	新潟県新潟市
	エスケイ産業(株)	東京都港区
	(株)ジャベックスエネルギー	東京都台東区
	北日本オイル(株)	山形県酒田市
	秋田県天然瓦斯輸送(株)	秋田県秋田市
海外事業拠点	当社 ヒューストン事務所	米国テキサス州ヒューストン市
	ジャカルタ事務所	インドネシア共和国ジャカルタ市
	アバディーン事務所	英国アバディーン市
	シンガポール事務所	シンガポール共和国

(注) 2025年3月13日をもって、ドバイ事務所（アラブ首長国連邦ドバイ）を廃止いたしました。

(10) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減
1,653名 (516)	+12名 (+22)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
972名 (231)	-7名 (+14)	40.1歳	14.7年

(注)1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に外数で記載しております。

(注)2. 平均年齢、平均勤続年数の算出にあたっては、使用人のうち他社からの出向者等（128名）を除外しております。

(11) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

記載すべき事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当年度中、記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 257,000,380株
- ③ 株主数 48,968名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
経済産業大臣	97,163,620株	37.84%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	25,956,900	10.11
(株) I N P E X	7,130,530	2.78
(株)日本カストディ銀行（信託口）	7,036,500	2.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,292,338	2.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,762,424	1.85
J F E エンジニアリング(株)	4,620,060	1.80
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,458,055	0.96
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	2,367,220	0.92
INTERACTIVE BROKERS LLC	2,090,300	0.81

(注) 持株比率は、自己株式（242,680株）を控除して算出しております。

⑤ 当年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	4,780株	1名

- (注)1. 当社の株式報酬の内容は、下記「(3)会社役員の状況 ④取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針等」及び「(3)会社役員の状況 ⑤取締役及び監査役の報酬等の総額 (注)7.」に記載のとおりであります。
- (注)2. 当社の株式報酬制度では、株式の交付は取締役の退任時であり、上記は、退任した取締役に対して交付された株式を記載しております。
- (注)3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ) 自己株式の取得に関する事項

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において以下のとおり自己株式の取得を決議しており、2024年4月1日から2024年8月9日までの期間に普通株式1,627,000株を総額10,437,555,000円で取得しております。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| ・取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・取得し得る株式の総数 | 3,000,000株（上限） |
| ・株式の取得価格の時価総額 | 200億円（上限） |
| ・取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| ・取得する期間 | 2023年11月13日～2024年8月30日 |

ロ) 自己株式の消却に関する事項

当社は、上記2023年11月10日開催の取締役会において、同取締役会の決議にもとづき取得した自己株式の全数（3,000,000株）を消却するものと決議しておりましたが、2024年9月26日開催の取締役会において、消却する株式の数について、下記二）による処分のための100,000株を除いた2,900,000株とするものと決議し、2024年9月30日付で消却いたしました。

ハ) 株式分割に関する事項

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、2024年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって、2024年10月1日付で分割することを決議し、同取締役会決議にもとづき株式分割をいたしました。

二) 自己株式の処分にに関する事項

当社は、2024年11月25日開催の取締役会において、従業員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に係る事項を決議し、同取締役会の決議にもとづき自己株式を次のとおり処分いたしました。

- | | |
|----------|--------------|
| ・処分株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・処分株式の総数 | 270,750株 |
| ・処分総額 | 295,117,500円 |
| ・処分日 | 2025年2月25日 |

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤田 昌宏	日本海洋石油資源開発(株)取締役
代表取締役社長 社長執行役員	山下 通郎	日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長 (株)ジャベックスグラフ代表取締役社長
代表取締役 副社長執行役員	石井 美孝	社長補佐 電力事業本部長、秘書室担当 福島ガス発電(株)代表取締役社長 (同)網走バイオマス第2発電所職務執行者 (同)網走バイオマス第3発電所職務執行者
取締役 常務執行役員	中島 俊朗	経営企画本部長
取締役 常務執行役員	手塚 和彦	技術本部長 (株)地球科学総合研究所取締役 日本海洋石油資源開発(株)取締役
取締役 常務執行役員	舟津 二郎	総務法務部、人事部担当
取締役	伊藤 鉄男	さわやか法律事務所弁護士
取締役	山下 ゆかり	(一財) 日本エネルギー経済研究所常務理事
取締役	川崎 秀一	
取締役	北井 久美子	勝どき法律事務所弁護士 大崎電気工業(株)監査役
取締役	杉山 美邦	日本テレビホールディングス(株)代表取締役会長執行役員 日本テレビ放送網(株)代表取締役会長執行役員 (株)読売新聞グループ本社取締役
常勤監査役	本山 喜彦	
常勤監査役	高畑 伸一	
監査役	川北 力	(公財) ソルト・サイエンス研究財団理事長
監査役	加藤 義孝	住友化学(株)監査役

- (注)1. 取締役 舟津二郎、監査役 高畑伸一及び加藤義孝は、2024年6月26日開催の第54回定時株主総会で新たに就任いたしました。
- (注)2. 取締役 渡辺 修は、2024年6月26日付で退任いたしました。
- (注)3. 監査役 中村光良及び本山博史は、2024年6月26日付で辞任いたしました。
- (注)4. 取締役 伊藤鉄男、山下ゆかり、川崎秀一、北井久美子及び杉山美邦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注)5. 監査役 川北 力及び加藤義孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注)6. 監査役 川北 力は、財務省等での行政執行や大学院教授としての経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注)7. 監査役 加藤義孝は、公認会計士の資格を有しており、長年に亘る監査法人での経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (注)8. 取締役 山下ゆかりの兼職先である（一財）日本エネルギー経済研究所との間には調査業務の委託の取引があり、当社は同研究所の賛助会員であります。なお、同研究所に対する取引金額は当期連結売上高の1%未満であります。
- (注)9. 取締役 北井久美子の大崎電気工業㈱の兼職は社外監査役に該当いたします。なお、兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
- (注)10. 監査役 加藤義孝の住友化学㈱の兼職は社外監査役に該当いたします。なお、兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
- (注)11. 取締役 伊藤鉄男、杉山美邦及び監査役 川北 力の兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
- (注)12. 当社は取締役 伊藤鉄男、山下ゆかり、川崎秀一、北井久美子及び杉山美邦、監査役 川北 力及び加藤義孝を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 執行役員の状況（2025年4月1日現在）

地位	氏名	担当または主な役職
* 社長執行役員	山下 通郎	
* 専務執行役員	中島 俊朗	経営企画本部長
常務執行役員	阿部 理	海外事業第一本部長
常務執行役員	池野 友徳	国内カーボンニュートラル事業本部長
常務執行役員	山田 知己	海外事業第二本部長
常務執行役員	永浜 泰	営業本部長、資材部担当
* 常務執行役員	舟津 二郎	秘書室、総務法務部、人事部担当
常務執行役員	中野 正則	長岡事業所長
常務執行役員	大浜 正	LNG販売調達室担当
常務執行役員	安居 徹	電力事業本部長
執行役員	高橋 利宏	技術本部長、国内事業本部長、HSE統括部担当
執行役員	須田 暁	ガス供給・施設本部長
執行役員	西村 豊	経理部担当
執行役員	平田 一成	海外事業第一本部副本部長
執行役員	竹谷 厚	海外事業第一本部副本部長
執行役員	大山 崇	営業本部副本部長、営業本部北海道営業室長
執行役員	日野 智之	秋田事業所長

(注) *印の執行役員は、取締役を兼務しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料の被保険者の負担はありません。

イ) 当該保険契約の被保険者の範囲

- ・ 当社の取締役、監査役、執行役員、参与、フェロー及び管理職従業員（退任者及び退職者を含む）。
- ・ 当社子会社等の役員及び管理職従業員（退任者及び退職者を含む）。

※フェローは、当社の専門職の職務領域において、非常に高度な専門性をもって経営をサポートする業務を行う者として任命されております（2025年3月31日現在1名）。

※海外における当社関連会社の管理職従業員は被保険者の範囲に含みません。

ロ) 当該保険契約の内容の概要

国内においては、当社及び本件保険契約の対象子会社について、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（第三者賠償訴訟及び株主代表訴訟）が保険の対象とされております。

また、海外においては、当社並びに本件保険契約の対象子会社及び関連会社について、被保険者の不当な行為に起因して、保険期間中に、被保険者に対して最初に提起された損害賠償請求について、被保険者が被る損害等が保険の対象とされております。

ただし、違法行為による損害や他種の賠償責任保険により填補されうる損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針等

【取締役の報酬等について】

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会で審議を行っております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針に基づき審議を行っているため、取締役会も基本的にその審議結果を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

基本方針	- 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能しうる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、その役位に応じた役割等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。 - 具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬（賞与及び株式報酬）で構成し、社外取締役の報酬は、経営の監督という職務に鑑み、基本報酬のみとする。
基本報酬（金銭報酬）に関する方針	当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位、世間相場や従業員給与とのバランス、在任年数等を総合的に勘案して決定する。
業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する方針	- 業績連動報酬のうち賞与は、当該事業年度の業績貢献を測る指標として連結純利益をベースとし、役位、配当、従業員の賞与水準、各事業年度の取締役の会社経営に対する貢献度及び過去の業績や支給実績等を総合的に勘案して決定し、毎年一定の時期に金銭にて支給する。なお、取締役の会社経営に対する貢献度は、上記に掲げる業績への貢献のほか、年度目標・事業計画（温室効果ガス排出削減目標を含む）の達成度に加え、人材マネジメント、リーダーシップ及び実行力等により評価するものとする。 - 業績連動報酬のうち株式報酬は、株主総会で承認を得た報酬額の範囲内で、取締役会で承認された役員株式給付規程に基づき、役位及び業績（株主への利益還元を経営上の重要課題と認識していることから、業績評価の指標として原則として総還元性向を用いる）等に応じて付与するポイント数に応じた数の当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を、原則として取締役の退任時に給付する。
報酬等の割合に関する方針	報酬総額に占める業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の割合は、基準額で30%程度を目安とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしてより一層機能しうる報酬体系とするため、適宜その割合の見直しを検討する。
報酬等の決定等に関する事項	- 個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び取締役の会社経営に対する貢献度等を踏まえた賞与の配分並びにそれらの具体的な支給時期とする。 - 基本報酬及び賞与の算定方法等については、指名・報酬委員会で事前に審議するものとし、代表取締役社長は当該審議結果を尊重して決定をしなければならないものとする。 - 株式報酬におけるポイントの給付にあたっては、指名・報酬委員会に事前に報告するものとする。

【監査役の報酬等について】

監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬の種類別の総額 (百万円)			対象人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	398 (58)	295 (58)	66 (－)	35 (－)	12 (5)
監査役 (うち社外監査役)	73 (23)	73 (23)	－	－	6 (3)
合計 (うち社外役員)	471 (82)	369 (82)	66 (－)	35 (－)	18 (8)

- (注)1. 上記の対象人員には、2024年6月26日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び同総会終結の時をもって辞任した監査役2名を含みます。
- (注)2. 上記の金額は、当年度中に支給あるいは引当てのなされた役員報酬、役員賞与引当金及び株式報酬における取得ポイントに係る金銭相当額の引当額からなっております。
- (注)3. 上記報酬等の総額のほか、2015年6月24日開催の第45回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、2024年6月26日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への退職慰労金として103百万円を支給しております。
- (注)4. 非金銭報酬に該当する報酬として、当社は、下記「(注)7. 」のとおり、2020年6月26日開催の第50回定時株主総会決議を経て、取締役（社外取締役を除く）及び取締役を兼務しない執行役員に対する株式報酬制度（株式給付信託）を導入し、当該株式報酬制度に係る報酬枠について、2024年6月26日開催の第54回定時株主総会決議を経て再設定いたしました。また、当年度における株式の給付については、上記「(1) 株式の状況 ⑤当年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
- (注)5. 業績連動報酬は賞与及び株式報酬により構成されますが、算定に際しての業績指標は、賞与については当該年度の業績貢献を測る指標としての連結純利益であり、株式報酬については株主への利益還元を経営上の重要課題と認識していることから総還元性向としております。これら指標の設定につきましては、当該年度における業績を着実に維持向上させる意識を高めるとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。賞与及び株式報酬の算定方法は、上記「④取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針等」の【取締役の報酬等について】の「業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する方針」及び下記「(注)7. 」に記載のとおりであります。なお、これら業績連動報酬の算定指標の実績として、賞与の指標となる連結純利益の推移は、上記「1. (6) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況」のとおりであり、株式報酬の指標となる総還元性向は、第54期（2023年度）では44.8%でした。
- (注)6. 取締役の金銭報酬につき、下記のとおり株主総会で決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役5名）であります。

株主総会決議の日	2024年6月26日（第54回定時株主総会）
決議の概要	月額5,000万円以内（うち社外取締役分 月額600万円以内） ※使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない

(注)7. 取締役の株式報酬につき、2020年6月26日開催の第50回定時株主総会決議を経て導入し、その後、下記のとおり株主総会で決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名であります。

株主総会決議の日		2024年6月26日（第54回定時株主総会）
決議の概要		・ 取締役等に対する株式報酬制度（株式給付信託）を導入し、取締役の金銭報酬とは別枠で、株式報酬を当社の取締役に対して支給する ・ 株式給付信託は下記のとおりとし、詳細については取締役会に一任する
株式給付信託の概要	制度概要	当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される制度
	給付対象者	取締役（社外取締役を除く）及び取締役を兼務しない執行役員
	給付時期	退任時
	給付株数	下記「ポイント算出方法」に従い算出されるポイントを累計。退任時に給付株式が決定（1ポイント＝1株） ＊取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、45,400ポイント（うち取締役分として18,300ポイント）を上限とする。
	ポイント付与の対象期間とタイミング	役員就任（再任）後の1年間（定時株主総会日～翌年の定時株主総会日前日まで）を対象とし、定時株主総会日に付与
	ポイント付与条件	毎年の定時株主総会の前事業年度の末日（前年度3月末）に在任していたこと
	ポイント算出方法	役員株式給付規程に基づき役位及び業績等に応じて算出 ＊業績評価の指標を総還元性向（目標値30%）とし、この目標値における支給率を100%とした場合の変動幅を0～120%の範囲で決定。
	対象期間	5事業年度毎を想定
	信託金額（報酬等の額）	5事業年度毎に、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、信託が先行して取得するために必要と認める資金を信託に拠出 ＊取締役等に付与されるポイント数の上限は、上記「給付株数」のとおり、1事業年度当たり45,400ポイントであるため、5事業年度において信託に拠出する金銭の上限は、227,000株を取得するために必要と認める額となる。
当社株式の取得方法		原則、証券取引市場取得（当社自己株式処分可）

(注)8. 監査役の報酬額につき、下記のとおり株主総会で決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。

株主総会決議の日	2015年6月24日（第45回定時株主総会）
決議の概要	月額800万円以内

(注)9. 取締役会は、代表取締役社長 社長執行役員 山下通郎に対し各取締役の基本報酬の額及び取締役の会社経営に対する貢献度等を踏まえた賞与の配分並びにそれらの具体的な支給時期の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ) 取締役 伊藤 鉄男

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・ 上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・ 該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要〕

- ・ 取締役会は14回開催中全てに出席し、法律・リスクマネジメントの専門家としての豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っており、当社が多様な業務課題について意思決定を行う上で、妥当性、適正性を確保するために必要な説明を積極的に求めるなど、社外取締役としての責務を十分に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・ 当社と取締役 伊藤鉄男氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・ 該当する事項はありません。

ロ) 取締役 山下 ゆかり

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・ 上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・ 該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要〕

- ・ 取締役会は14回開催中全てに出席し、エネルギー経済及びエネルギー・環境政策等の専門家としての豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っており、当社が総合エネルギー企業として長期的な発展を目指すうえで、あるべき姿についての確な提言を積極的に行うことで活発な議論に貢献し、社外取締役としての責務を十分に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・ 当社と取締役 山下ゆかり氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・ 該当する事項はありません。

ハ) 取締役 川崎 秀一

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・ 上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・ 該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要〕

- ・ 取締役会は14回開催中全てに出席し、情報通信等の分野でグローバルに展開する企業における豊富な企業経営経験を通じた高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っており、当社が直面する様々な業務課題への対応について、長年の経験に基づいた説得力ある有益な提言を数多く行い、議論を適切に導いていることから、社外取締役としての責務を十分に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・ 当社と取締役 川崎秀一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・ 該当する事項はありません。

二) 取締役 北井 久美子

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・ 上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・ 該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要〕

- ・ 取締役会は14回開催中全てに出席し、労働法制をはじめとする法律・リスクマネジメントの専門家としての豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っており、人材戦略や健康経営、労働安全衛生を含む当社の直面する様々な課題に対して幅広く提言を行うなど、社外取締役としての責務を十分に果たしております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・ 当社と取締役 北井久美子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・ 該当する事項はありません。

ホ) 取締役 杉山 美邦

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・ 上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・ 該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要〕

- ・ 取締役会は14回開催中全てに出席し、新聞社等での高い識見や豊富な企業経営経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っており、当社の企業価値向上のために必要な取り組みについて、国内外の情勢を踏まえて幅広く提言を行うなど、社外取締役としての責務を十分に果たしております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・ 当社と取締役 杉山美邦氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・ 該当する事項はありません。

ヘ) 監査役 川北 力

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・ 上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・ 該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

- ・ 取締役会は14回開催中全てに出席し、監査役会は12回開催中全てに出席し、財務省等での行政執行や大学院教授としての豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・ 当社と監査役 川北力氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・ 該当する事項はありません。

ト) 監査役 加藤 義孝

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・ 上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・ 該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

- ・ 取締役会は11回開催中全てに出席し、監査役会は10回開催中全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・ 当社と監査役 加藤義孝氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・ 該当する事項はありません。

(注) 監査役 加藤義孝氏につきましては、2024年6月26日開催の第54回定時株主総会における選任後の状況を記載しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当年度に係る会計監査人の報酬等の額	93百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	128百万円

- (注)1. 当社の重要な子会社のうち、Japex (U.S.) Corp.、JAPEX UK E&P Ltd.、JAPEX Norge ASは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
- (注)2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (注)3. 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けただうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠が適切であるかについて確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

H S E 関連法令に関する調査業務、人権対応にかかる支援業務及び託送収支計算書に関する業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法等の法令に違反した場合、職務を怠った場合、その他会計監査人としてふさわしくない行為があったと判断される場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	230,838	流 動 負 債	49,152
現 金 及 び 預 金	118,358	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	11,150
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	43,441	未 払 法 人 税 等	11,943
契 約 資 産	1,115	契 約 負 債	94
有 価 証 券	24,000	引 当 金	154
商 品 及 び 製 品	3,368	そ の 他	25,808
仕 掛 品	62	固 定 負 債	75,188
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	14,332	繰 延 税 金 負 債	33,134
そ の 他	26,222	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,288
貸 倒 引 当 金	△ 63	資 産 除 去 債 務	34,311
固 定 資 産	450,760	引 当 金	328
有形固定資産	227,590	そ の 他	4,126
建 物 及 び 構 築 物	48,640	負 債 合 計	124,340
坑 井	122,209	純 資 産 の 部	
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	21,751	株 主 資 本	458,791
土 地	11,346	資 本 金	14,288
建 設 仮 勘 定	16,568	利 益 剰 余 金	445,499
そ の 他	7,073	自 己 株 式	△ 997
無形固定資産	5,095	その他の包括利益累計額	68,953
投資その他の資産	218,074	その他有価証券評価差額金	36,630
投 資 有 価 証 券	180,280	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	11,513
長 期 貸 付 金	1,136	為 替 換 算 調 整 勘 定	18,795
繰 延 税 金 資 産	943	退職給付に係る調整累計額	2,014
退 職 給 付 に 係 る 資 産	4,086	非 支 配 株 主 持 分	29,512
そ の 他	31,664	純 資 産 合 計	557,257
貸 倒 引 当 金	△ 38	負 債 純 資 産 合 計	681,598
資 産 合 計	681,598		

連結損益計算書

〔自 2024年4月 1日〕
〔至 2025年3月31日〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目		金 額
		百万円
売上高	389,082	百万円
売上原価	289,924	
売上総利益	99,157	
販売費及び一般管理費	3,172	
営業利益	33,972	
営業外収益	62,012	
受取利息	2,492	
受取配当金	4,610	
その他	840	7,944
営業外費用		
支持分法による投資損失	2,646	
為替差損	252	
休鉱山管理費	1,812	
コミットメントファイ	394	
その他	304	
経常利益	324	5,735
特別利益		64,221
固定資産売却益	61	
投資有価証券売却益	45,698	
その他	80	45,840
特別損失		
固定資産除却損	321	
減損	950	
段階取得に係る差損	175	1,447
税金等調整前当期純利益		108,614
法人税、住民税及び事業税	15,619	
法人税等調整額	10,147	25,766
当期純利益		82,848
非支配株主に帰属する当期純利益		1,694
親会社株主に帰属する当期純利益		81,153

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	155,292	流動負債	59,062
現金及び預金	57,684	買掛金	4,356
売掛金	18,227	リース負債	208
有価証券	21,000	未払金	7,152
一時的投資	2	未払費用	5,878
商品及び製品	3,238	未払法人税等	9,120
原材料及び貯蔵品	12,991	前払受金	3,039
前渡金	2,789	預り金	257
払収費用	1,022	関係会社預り金	28,589
未収貸付金	324	役員賞与引当金	66
短期貸付金	9,997	災害損失引当金	25
関係会社短期貸入金	19,951	資産除去債務	16
未立金	6,321	その他	351
倒引当金	699		
	1,043	固定負債	46,599
	△ 0	リース負債	1,012
固定資産	401,322	繰延税金負債	18,962
有形固定資産	59,698	退職給付引当金	1,711
建物	8,559	株式給付引当金	144
構築物	20,259	災害損失引当金	25
構築物及び装置	7,505	資産除去債務	24,641
機械及び装	12,193	その他	100
船舶	0		
車両運搬具	0	負債合計	105,661
工具、器具及び備品	1,363		
土地	9,280	純資産の部	
リース資産	104	株主資本	403,560
建設仮勘定	430	資本金	14,288
無形固定資産	866	利益剰余金	390,269
借入金	143	利益準備金	3,572
ソフトウエア	559	その他利益剰余金	386,696
その他	163	探鉱準備金	22,811
投資その他の資産	340,758	固定資産圧縮積立金	437
投資有価証券	90,189	探鉱投資等積立金	47,246
関係会社株	189,424	別途積立金	121,600
関係会社長期貸付金	48,324	繰越利益剰余金	194,602
長期前払費用	2,398	自己株式	△ 997
前払年金費用	881	評価・換算差額等	47,394
その他	9,645	その他有価証券評価差額金	36,618
倒引当金	△ 19	繰延ヘッジ損益	10,775
海外投資等損失引当金	△ 86		
資産合計	556,615	純資産合計	450,954
		負債純資産合計	556,615

損 益 計 算 書

〔自 2024年4月 1日〕
〔至 2025年3月31日〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目		金	額
		百万円	百万円
売上高	206,952		
売上原価	148,574		
売上総利益	58,378		
販売費及び一般管理費	2,941		
営業利益	27,173		
営業外収益	28,263		
受取利息	4,191		
受取配当金	13,616		
海外投資等損失引当金戻入額	2,466		
その他	614		20,889
営業外費用			
支払利息	2,626		
関係会社株式評価損	2,631		
休鉱山管理費	397		
為替差損	1,169		
その他	914		7,739
経常利益	41,413		
特別利益			
固定資産売却益	61		
投資有価証券売却益	45,698		45,759
特別損失			
固定資産除却損	317		
減損	242		559
税引前当期純利益	86,613		
法人税、住民税及び事業税	11,854		
法人税等調整額	901		12,756
当期純利益	73,856		

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

石油資源開発株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 一彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諸貫 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大槻 昌寛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石油資源開発株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石油資源開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

石油資源開発株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 一彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諸貫 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大槻 昌寛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石油資源開発株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人EY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人EY新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

石油資源開発株式会社 監 査 役 会

常勤監査役 本 山 喜 彦 ㊟

常勤監査役 高 畑 伸 一 ㊟

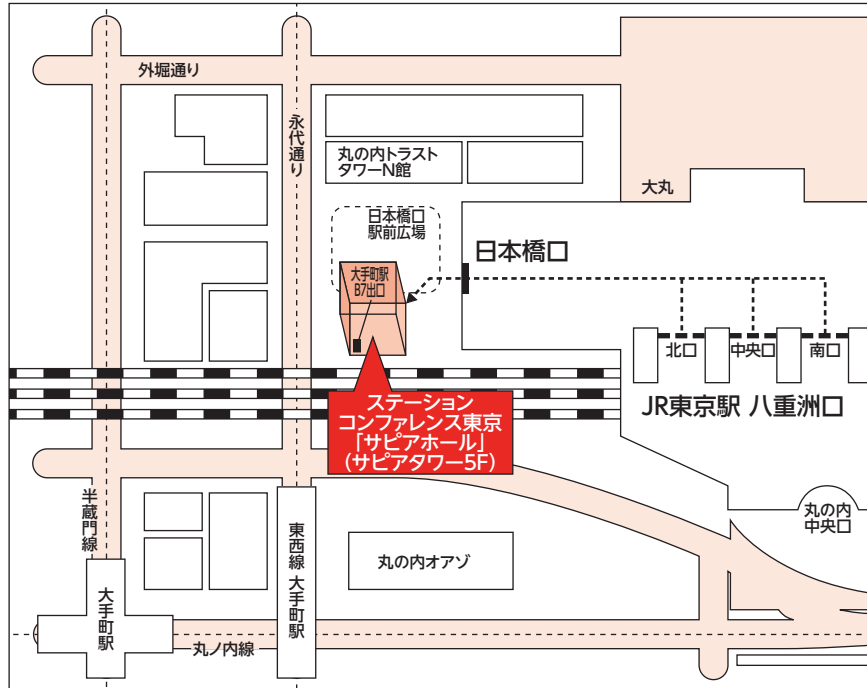
社外監査役 川 北 力 ㊟

社外監査役 加 藤 義 孝 ㊟

以 上

株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
ステーションコンファレンス東京「サピアホール」(サピアタワー5階)
電話 03-6888-8080 (代表)



J R 東京駅 八重洲北口改札口より徒歩4分

新幹線専用改札口(日本橋口)より徒歩2分

地下鉄 大手町駅より徒歩2分

(地下鉄をご利用の場合、東京メトロ東西線大手町駅が最寄駅となります。)

(注) 工事等の諸事情により、当日、上記改札口・出口をご利用いただけない可能性がございますので、ご注意ください。